

文 教 委 員 会 資 料

請願の審査

請願第 1 9 号 平中学校第二グラウンドにおける川崎市埋蔵
文化財保存活用センターの設置に関する請願

資 料 埋蔵文化財収蔵施設について

令和 7 年 2 月 1 2 日
教 育 委 員 会 事 務 局

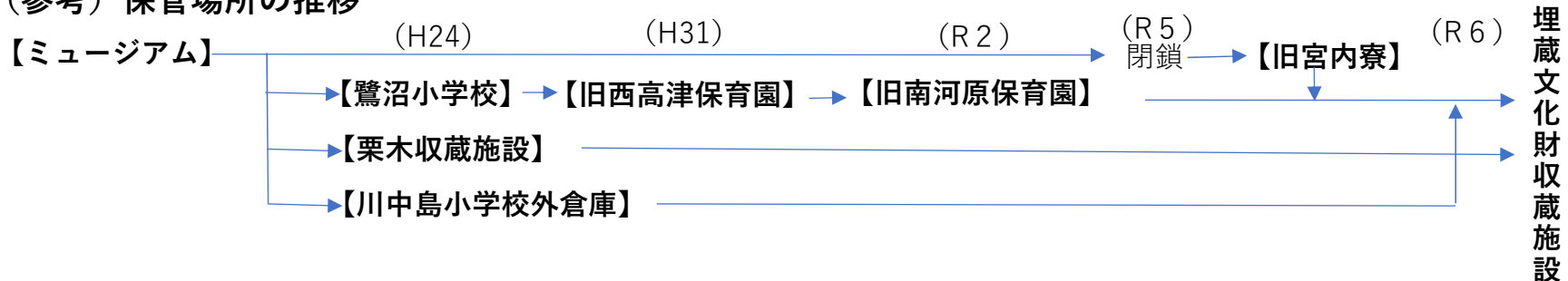
1 本市における埋蔵文化財の現状と課題

埋蔵文化財を市内の2か所に分散して保管し、各保管場所の収蔵能力が限界に達していることから、適正な整理・保存ができず、埋蔵文化財の十分な活用が図られていない。

- (1) 開館以来、20年以上にわたり市民ミュージアムに収蔵してきたが、収蔵庫に余裕がなくなり、平成24年度以降、新たな増加分は施設等に分散保管することとなった。
その後、保管場所の検討をしてきたが、安定的な場所を確保することができず、現状は適切な収蔵環境を整備するまでの仮置きの状態となっている。
- (2) また、令和元年の被災により市民ミュージアムで収蔵不能となった大量の埋蔵文化財の受入れに伴い、各保管場所の収蔵能力が限界に達しており、適切な整理・保存作業の実施が難しく、十分な活用を図ることも困難となっている。

保管場所	保管数
①南河原 埋蔵文化財収蔵施設（旧南河原保育園）	約7,000箱
②栗木 埋蔵文化財収蔵施設（旧水道局麻生営業所分室）	約1,200箱
合計約8,200箱	

（参考）保管場所の推移



2 埋蔵文化財収蔵施設の整備コンセプト

(1) 埋蔵文化財を1か所で整理・保存

- ・埋蔵文化財収蔵施設（以下「収蔵施設」という。）については、分散保管されている埋蔵文化財の収蔵量や、今後新たに発掘される埋蔵文化財の見込数等を踏まえつつ、1か所で適切な収蔵数を維持するための整理作業を実施でき、保存が可能となる場所を確保する。

(2) 埋蔵文化財発見時の厳選と、再整理による保存量の適正化

- ・発掘調査現場から新たに土器片などの埋蔵物を発見した際に、埋蔵文化財として認定するか厳選する。
- ・現在保管している埋蔵文化財を、重要性・希少性及び活用の可能性等に基づき適切に分類するとともに、各分類に応じた再整理を迅速に行うことで、保存スペースを確保する。

(3) 埋蔵文化財を用いた活用事業の実施

- ・埋蔵文化財を用いた活用事業については、基本的に学校や公共施設等を会場とするアウトリーチ型で実施する（収蔵施設においても整理スペース等を活用し、一部の活用事業は実施）。
 - 【学校教育】埋蔵文化財（土器片等）を用いた出前授業、手に触れる体験型学習等の実施
 - 【社会教育】埋蔵文化財基礎講座等の各種文化財講座の実施、整理・活用を担うボランティア活動での活用等

3 施設の設置条件と候補地の検討

収蔵施設の整備に当たっては、①整理・保存を主な機能とする施設、②市有地・市有施設の有効活用という2つの視点をもとに検討

(1) 施設の主な設置条件

- ・1か所で整理・保存するために必要な800㎡前後の床面積を確保できること。
- ・水害、土砂災害等による被災の危険が少なく、継続して使用が可能であること。

(2) 検討の経過

- ・複数の市有地・市有施設が候補地に挙げたが、施設の構造や用地の面積が設置条件を満たさない、又は浸水想定区域内にある等の課題がある。
- ・新たなミュージアムは、施設面積が被災前より小さくなる見込みのため、大量の埋蔵文化財収蔵スペースを確保することが困難である。
- ・学校の余裕教室の活用を検討したが、収蔵施設として約10教室が必要となり、まとまった余裕教室のある学校がない。

(3) 検討の状況

- ・令和5年度の検討段階で、平中学校第二グラウンドが床面積等の設置条件を満たしており、学校教育活動等での利用が少なく（授業での利用はなく、一部の部活動で利用。また、学校施設有効活用事業により2団体が利用）、最も適地であったことから、同グラウンドを基本として詳細な検討を進めていくこととした。

※なお、平中学校第二グラウンド関係者向けには、収蔵施設の機能をわかりやすく説明するため、「（仮称）川崎市埋蔵文化財保存活用センター」という名称で説明

4 平中学校第二グラウンドの現況及び収蔵施設イメージ



平中学校第二グラウンドの現況（北から）



平中学校第二グラウンド西側の現況（北西から）



収蔵施設イメージ



5 候補地での施設整備に係る地元説明

年度	月日	内容等
R4		・ 市民ミュージアム被災等に伴う埋蔵文化財の保存・管理、収蔵施設の候補地等について検討を開始
R5	10月 12月4日 1月13日 1月31日	・ 平中学校第二グラウンドを基本として検討を進めていくこととする。 ・ 平日向自治会長 施設概要等を説明 ※第二グラウンドがある場所の自治会長 ・ 平中学校PTA役員会 施設概要等を説明 ・ 平中学校教育懇話会（学校活動をサポートする地域関係者の組織） 施設概要等を説明
R6	5月17日 6月30日	・ 平中学校PTA 施設概要、学校・利用団体への対応等を説明 ・ 学校施設有効活用事業利用2団体（少年野球、グラウンドゴルフ） 施設概要、代替地等を説明

6 候補地における施設整備上の課題

平中学校第二グラウンドでの整備に向けた詳細検討を進める中で、当初想定していなかった課題が判明

（1）施設整備上の課題

- ・ 敷地内の高低差、不定形な敷地の形状のため、建物面積が当初の想定より制限されることが判明
- ・ 地下に雨水対策のため貯留槽を設置する必要があることが判明
- ・ 敷地内の通路について、トラック等の通行のため拡幅工事の必要があることが判明

（2）課題への対応

- ・ 候補地となり得る他の市有地・市有施設について、コスト面を含む諸条件を踏まえ、平中学校第二グラウンドと比較検討する。

7 請願に対する本市の考え方について

【請願の要旨】

教育委員会文化財課により、平中学校第二グラウンドに川崎市埋蔵文化財保存活用センターの設置が計画されています。現在地域で行われている活動、地域の防災上の問題を退けてまでこの地に必要な施設であるとは考えられないため、第二グラウンドが候補地となった経緯の詳細な説明及び計画や候補地の再検討を要望します。

【本市の考え方】

- ・平中学校第二グラウンドへの収蔵施設の整備に当たりましては、これまで地元自治会、PTA、学校施設有効活用事業利用団体に対し、施設概要等の説明を行ってまいりましたが、当初想定していなかった課題が判明するなどの状況変化が生じていることから、こうした状況を踏まえ、他の市有地・市有施設との比較など詳細な検討を実施し、一定の方向性を取りまとめた後に、平中学校第二グラウンドの関係者に対して、検討状況を速やかに説明してまいりたいと考えております。